

第55回(2020年度) 東海社会人サッカートーナメント大会要項

1. 主 催 一般社団法人 東海サッカー協会
2. 主 管 一般財団法人 岐阜県サッカー協会 岐阜県社会人サッカー連盟
大会責任者 一般財団法人 岐阜県サッカー協会 専務理事 尾関 孝昭
運営責任者 一般財団法人 岐阜県サッカー協会 社会人連盟 岩村 宣明
3. 大会 期 日
4. 試 合 会 場
5. 参加資格 公益財団法人日本サッカー協会及び一般財団法人全国社会人サッカー連盟に登録された第1種(準加盟含む)チームであって、6. 大会規定の(2)に従う。
6. 大会 規 定
 - (1) 競技規則
(公財)日本サッカー協会の2019/2020競技規則を適用する。
 - (2) 選手エントリーについて
 - ①選手エントリー数は22名を上限とし、参加申込み後の登録選手・ユニホーム・背番号等の全ての変更は認めない。
 - ②外国籍選手は5名までエントリー可とし、試合への登録及び出場は3名までとする。
(準加盟チームは除く)
 - ③公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては同一「クラブ」内のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることが出来る。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。ただし、適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、同一「クラブ」内の2種登録チームから選手を参加させることが出来る。第1種・シニアの年代は適用対象外とする。
 - ④エントリー選手は、各県リーグ追加登録(新規・移籍)期日までにチーム登録されている選手のみ出場できる。各県リーグの規約規定に則す。
 - (3) 試合時間
 - ①90分(45分ハーフ)とする。規定時間内で勝敗が決しない場合はPK方式により次回戦進出チームを決定する。なお、決勝戦のみ規定時間内に勝敗が決しない場合は、20分の延長戦を行い、なお同点の場合はPK方式により昇格チームを決定する。
 - ②ハーフタイムのインターバルは15分間、延長戦に入るインターバルは5分、PK戦に入るインターバルは1分とする。
 - (4) 選手交代
7名登録中の5名まで交代可能
 - (5) ユニフォーム/装身具
 - ①ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正副2色用意すること。
 - ②選手は参加申込書に登録された背番号のユニフォームを着用すること。
 - ③(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定に合致していること。
 - ④一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。
 - (6) ベンチ
 - ①組み合わせ表の上側のチームがピッチに向かって左側、下側のチームが右側とする。
 - ②ベンチに入る事のできる人数は最大でチーム役員6名と交代選手7名とする。(合計13名)
 - ③ベンチに入る事のできる役員は参加申込書に記載されている役員に限る。
 - (7) テクニカルエリアを設置する。
試合中に指示できる人物はメンバー表提出時に登録された役員とし、その都度1名とする。
 - (8) ウォームアップ
 - ①ピッチ内の使用は試合開始35分前から15分間とする。(GKは40分前から可)
なお、ピッチコンディションによっては変更することがある。
 - ②アップ会場等詳細については本部受付時(試合開始120分前)に説明する。
 - (9) 試合球は大会運営側で用意する。
試合球 : モルテン ヴァンタッジオ4900
 - (10) メンバー表提出およびマッチコーディネーションミーティング(以下MCM)
 - ①出場チームは試合開始120分前にメンバー表等関係書類を本部より受取ること。
 - ②試合開始90分前にメンバー表と選手登録一覧表(顔写真登録済)を本部に提出すること。

- ③試合開始70分前にMCMを行う。(MCM会場については到着時に案内する)
- ④MCMの出席はMC、審判、チームは監督またはチーム責任者の2名以内とする。
- ⑤チームはユニフォーム(正副)と交代要員が着用するピブスを持参すること。

- (11) A、B各ブロックの優勝チームは2021年度東海社会人リーグ2部に昇格できる。
尚、東海社会人リーグ昇格チームに順位付けを必要とする場合は、Aブロック優勝チームを1位、Bブロック優勝チームを2位とする。

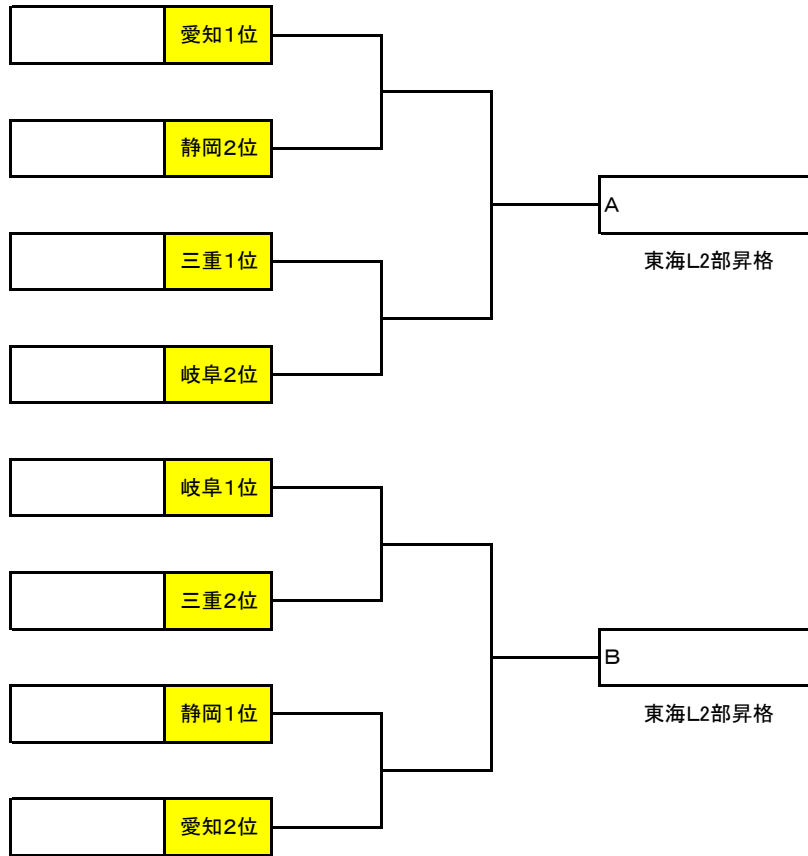
7. 懲罰

- (1) 本大会と各県内リーグは懲罰規程上の同一競技とみなさない。ただし、各競技会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会が直近の公式試合である場合、本大会において順次消化する。
- (2) 本大会期間中に科せられた警告の累積は他大会には影響を及ぼさない。
(懲罰規程[別紙2]第2条3項参照)
- (3) 本大会に退場を命じられた選手・チーム役員は、自動的に直近の本大会1試合に出場できず、以降の処分については規律委員会において決定する。(懲罰規程[別紙2]第4条参照)
- (4) 本大会において、他大会の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。(懲罰規程[別紙2]第7条参照)
- (5) 出場停止処分を受けた選手・チーム役員は、懲罰規程[別紙2]第3条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立入ることはできない。
- (6) 本大会は日本サッカー協会規約規程[第12章 懲罰]に則り、大会規律委員会を設け、委員長は東海社会人連盟委員長とし、委員については委員長が決定する。[基本規程 第227条]
- | | | | |
|-----|-------|-----------------|-------|
| 委員長 | 北寺 秀彰 | 東海社会人サッカー連盟 委員長 | (三重県) |
| 委員 | 間島 宗一 | 東海サッカー協会 審判委員長 | (三重県) |
| 委員 | 藤井 祥男 | 東海社会人サッカー連盟 委員 | (愛知県) |
| 委員 | 岩村 宣明 | 東海社会人サッカー連盟 委員 | (岐阜県) |
| 委員 | 加藤 敬 | 東海社会人サッカー連盟 委員 | (静岡県) |
- (7) 本大会の規律問題は、日本サッカー協会(基本規程[懲罰規程])に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。[基本規程 第227条]

8. その他

- (1) 天候の不良やその他の事由により試合が中止または大会の開催自体が中止となった場合の措置
- ①前後半を問わず、試合が最後に中断された時点の得点の多いチームが次回戦に進む。
 - ②前後半を問わず、試合が最後に中断された時点の得点と同じ場合は抽選により次回戦に進むチームを決める。
- 中断の判断については、主審、マッチコミッショナー、大会責任者、東海社会人サッカー連盟役員で協議し決定する。
- ③大会開催の中止の判断については、東海社会人サッカー連盟役員で協議し決定する。
また、東海社会人サッカーリーグ2部への昇格チームについても同様とする。
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大予防対策
- ①チームは「JFAサッカー活動の再開に向けたガイドライン」に基づいて大会に参加すること。
 - ②試合当日はチーム全員の新型コロナウイルス対応健康チェックシートを運営本部に提出すること。
また、会場到着後、チームスタッフによりチーム全員の検温を実施すること。
 - ③試合に於いてチームが使用するマスク、消毒液は各チーム毎持参すること。
 - ④大会中、感染者が発生した場合、以後の大会運営は大会本部の指示に従うこととする。
 - ⑤本大会は今年度 無観客試合とし、サポーター・応援者の入場を自粛させていただきます。

9. 大会組合せ



試合会場

【 】括弧内はマッチナンバーを示す。